

都市高速道路中央環状新宿線の全路線地下化を求める要望書

都市高速道路中央環状新宿線は、高速道路全体のネットワークの機能強化、周辺街路の混雑緩和並びに池袋、新宿、渋谷の副都心機能を強化、経済活動の活性化を図る目的で高速三・四・五号線を結び、豊島区から目黒区までの全長約十・一キロメートルの路線の大部分を、首都圏の地下に建設するというものです。

しかし、豊島区内の路線については通常の高架式を用いるとされており、東京都及び首都高速道路公団は、①環状六号（山手通り）の都市計画幅員（四〇メートル）は変更しない。②既存の高松ランプは取り壊さない。③都市計画道路及び主要道路の交差点の機能を確保する。とした『三原則』をもって、外廻り部分を本区高松ランプから高架式で、約九〇メートル延長する計画を提示されました。

先般行われた地元説明会では、住民はこの計画に反対であり、全路線の地下化を要望する声が大勢を占めました。豊島区議会は住民が協力・理解できないこの計画に対して、容認できるものではありません。また、当区民建設委員会において説明された高架式を用いる計画案についても同意見であります。

もし、高架式による計画が実行されることになれば、環境破壊・公害等により、沿線住民等に与える影響ははかり知れず、さらに、将来にわたって多大な犠牲が強いられることは明白であり、この計画に断固反対せざるを得ません。

全路線の地下化は、豊島区民の切実な願いと副都心池袋の一層の機能強化を図るうえからも不可欠であり、『三原則』にとらわれずに、現在の財政面や技術の粋をもってすれば、実現は可能なことと思われれます。

よって貴職におかれましては、住民の意向を尊重し、都市高速道路中央環状新宿線の全路線を地下化にするともに、住民の理解・協力が得られる方策を講じられるよう強く要望いたします。

昭和六十三年七月十二日

東京都豊島区議会議長

今泉義明

東京都知事

あて

首都高速道路公団理事長